

外務省在外公館専門調査員



平成30年度春募集
試験説明会

一般社団法人国際交流サービス協会について

設立： 1970年4月設立の公益法人

- 事業内容： ① 外国人招聘支援（政府及び政府機関の外国人招聘客の接遇、通訳・エスコート手配、ランゲージサービス等）
- ② 海外旅行業務（公務員の赴任、出張、帰朝時等の旅行手配）
- ③ 国際研修業務（外国人技術研修員に対する日本事情研修）
- ④ インバウンドサポート（訪日外国人旅行者受入の支援）
- ⑤ 人材派遣業務（専門調査員・派遣員の派遣関連業務）

専門調査員の業務

派遣先公館の一員として外交活動に資するため、任国・地域の政治、経済、文化等に関する調査・研究に従事し、さらに館務補助を行う。

専門調査員の業務内容（一例）



広報文化
(トルコ)



経済協力
(トンガ)



政務
(国連代表部)

専門調査員の制度

- 労働者派遣法、労働基準法に基づいている
- 国内的には、当協会嘱託職員
 - 派遣元・・・国際交流サービス協会
 - 派遣先・・・外務省
 - 勤務地・・・各在外公館
- 在外においては、「外交・領事関係に関するウィーン条約」第一条（f）項に規定される「事務及び技術職員」に該当するが、外交官ではない。



給 与



- 報酬

 - 国内報酬

 - 在外報酬（赴任地により金額が異なる）

 - 超勤手当

 - 配偶者手当

- 住居手当（赴任地により金額が異なる）

- 期末勤勉手当（6月、12月）

- 赴任時一移転料、着後手当、支度金

 - 帰朝時一移転料、着後手当

 - （移転料・着後手当は扶養家族同伴時は割増しあり）

任期

- 原則2年 契約は1年単位となり、
1年の更新契約により合計2年
- 任期開始 赴任月は各ポストによって異なる

勤務・休暇

- 1日 7時間45分勤務（1週38時間45分勤務）、週休2日
- 有給休暇・・・1暦年20日（最大）
夏季休暇・・・3日
その他特別休暇



福利厚生

- 社会保険完備
(雇用保険、厚生年金保険、健康保険、
海外労災)
- 「緊急事態における在外公館専門調査
員の取り扱いについて」
- 健康管理休暇制度
- 緊急移送サービス



その他



●調査出張

担当事項に関する調査・研究を目的とした出張。

●守秘義務

業務上知り得た秘密は他に漏らさないことが求められている。

任期終了後も同様。

応募資格-1

(1)大学院（修士）修了以上。

- ・ポストにより修士課程在学中の応募も可。
- ・学部卒業後、応募するポストの担当事項の分野において、3年以上の調査・研究の実績を有する方は、修士修了と同等とみなす。

(2)業務を遂行するに足る十分な語学力を有すること。

応募資格-2

(3)海外での長期派遣の任に耐え得ること。

(4)日本国籍を有すること。二重国籍可。

任国の国籍・永住権保持者は、

滞在許可取得に問題が生じるため不可。

(5)普通自動車運転免許を持っていることが望ましい。



応募要領

募集期間：平成30年5月17日（木） 18時必着

提出書類

①履歴書・身上書（自筆にて記入・押印・写真貼付）

②調査研究実績概略

（3枚まで。自筆・タイプ打ち どちらでも可）

③専門領域・志望動機

（2枚まで。自筆・タイプ打ち どちらでも可）

提出書類で自分をアピール！
なるべく空欄がないようにしましょう。

応募要領

- ④大学院修了または在学証明書、あるいは学位記のコピー
- ⑤個人情報利用目的通知書兼同意書
- ⑥はがき 1 枚
- ⑦出願表（写真貼付）
- ⑧宛先ラベル
- ⑨提出書類チェック表



選抜試験

1次試験

日 時：平成30年6月17日（日）

場 所：東京・大阪

試験科目：外国語筆記 60分

応募ポストの専門性に関する論文 60分

（2ポストに応募の方は論文2つ）

合格発表：6月29日（金）から7月20日（金）までの間、

弊協会HP上に合格者の受験番号を掲載します。

選抜試験

2次試験

日時：7月23日（月）～27日（金）

場所：東京

試験科目：人物面接 15～20分程度

外国語会話 10～12分程度

合格発表：合格者に8月6日（月）から15日（水）
の間に電話またはメールで通知します。



よくある質問 1

Q1: 自分が取得した修士号の分野と希望ポストの担当事項が異なるが大丈夫ですか？

A2: 応募の時点では分野は問われていないので、応募要件は満たしています。

論文対策をしっかりとしましょう！



よくある質問 2



Q2: 試験はどのような内容ですか？

A2: 論文試験は、各ポストの担当事項とされている内容に関し、知識や考えを問うものです。

語学筆記試験は、英語はマークシート、その他の言語は記述式です。

語学口答試験は、トピックが与えられ、それについての意見を求められるような形式です。

時事ニュースなどをチェックし、考えをまとめる練習をしておきましょう。

よくある質問 3

Q3: 求められる語学力はどの程度ですか。

A3: ポストにより求められているレベルが異なるのが現状ですが、目安は以下の通りです。

- ・ 外国語による政府発表や報道の和訳が出来る。
- ・ 情報収集や現地関係者との意見交換が出来る。
- ・ 外国語での会議出席が可能。

★特に代表部は高い語学力が要求されます。



よくある質問 4,5



Q4: 年齢制限はありますか？

A4: 年齢制限はありません。

25歳から61歳まで幅広い年代の方が活躍中です！

Q5: 任期中に一時帰国はできますか？

A5: 休暇の日数内で可能です。

よくある質問 6

Q6: 修士課程修了の要件は満たしてはいますが、修了は確定してはいますが、事務手続きの関係で修了証明書を手に入れできていません。修士未修了者不可のポストに応募できますか？

A6: できます。

但し、何らかの証明書をご提出ください。



よくある質問 7-9

Q7: 個人の都合で赴任時期をずらせますか？

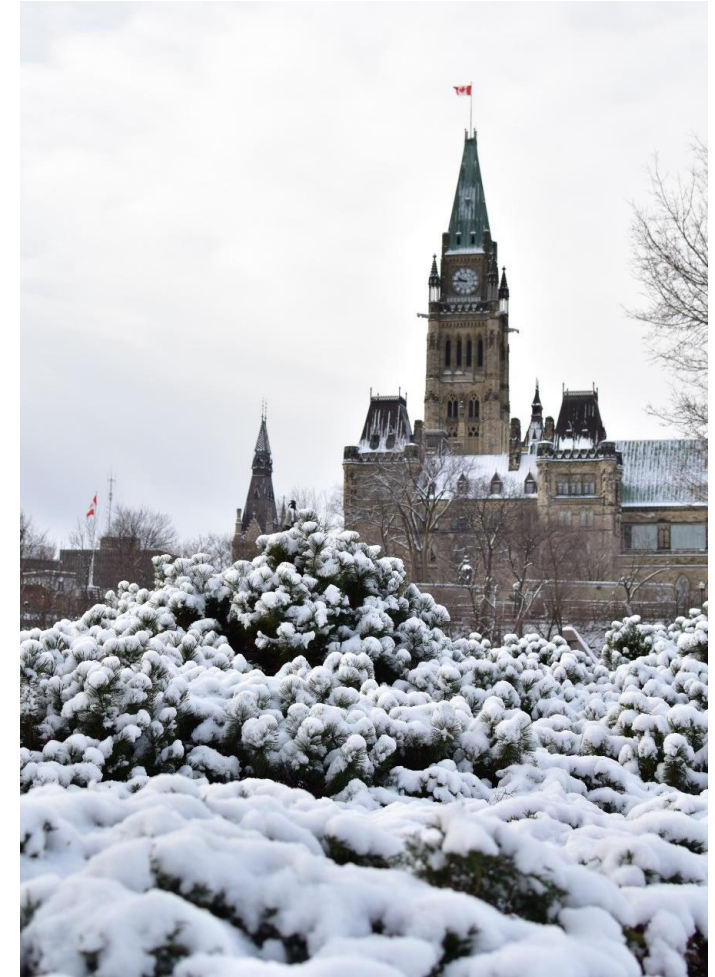
A7: 赴任時期の変更はできません。

Q8: 配偶者と子供を連れて行きたいのですが、可能ですか？

A8: 可能です。着任後6ヶ月以内であれば、航空賃を負担します。但し、任地の治安情勢等によっては、帯同出来ないこともあります。

Q9: 赴任の際は住民票は抜く必要がありますか？

A9: 住民票は必ず除票して赴任頂きます。



よくある質問 10



Q10: 合格者には赴任前研修が予定されていますが、どんな研修なのですか？

A10: 最初の2日間は全体研修で外務省、国際交流サービス協会による講義を受けて頂きます。内容は各種制度や就業規則、書類の提出の仕方等です。残り13日間は赴任先公館の担当課（外務省内）で個別研修を受けて頂きます。研修内容は課によって異なります。



世界163公館

男性：89名

女性：110名

25歳～61歳まで
平均年齢34歳

試験へのご応募
お待ちしております！